

藻 類

THE BULLETIN OF JAPANESE
SOCIETY OF PHYCOLOGY

昭和 48 年 6 月 June 1973

目 次

シオゲサ属植物数種についての細胞学的観察	越 坂 雅 樹	49
藻類の人工球化	中 沢 信 午・安 部 守	53
ミゾオゴノリの雄性生殖器官とその発達	山 本 弘 敏	57
ハスデギヌは <i>Nienburgia</i> ではない	三 上 日 出 夫	60
北海道産コノハノリ科 (Delesseriaceae) の種の検索	三 上 日 出 夫	65
生育深度を異にする緑藻の光合成特性	横 浜 康 継	70
ツェラー湖のマリモについて	中 沢 信 午	76
日本産淡水藻類分布資料		
3. 神奈川県産ホシミドロ科の藻類	斎 藤 俊 一	78
学 会 録 事		80

日 本 藻 類 学 会

JAPANESE SOCIETY OF PHYCOLOGY

日本藻類学会々則

第 1 条 本会は日本藻類学会と称する。

第 2 条 本会は藻学の進歩普及を図り、併せて会員相互の連絡並に親睦を図ることを目的とする。

第 3 条 本会は前条の目的を達するために次の事業を行う。

1. 総会の開催(年1回)
2. 藻類に関する研究会、講習会、採集会等の開催
3. 定期刊行物の発刊
4. その他前条の目的を達するために必要な事業

第 4 条 本会の事務所は会長が適当と認める場所におく。

第 5 条 本会の事業年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第 6 条 会員は次の3種とする。

1. 普通会員(藻類に関心をもち、本会の趣旨に賛同する個人又は団体で、役員会の承認するもの)。
2. 名誉会員(藻学の発達に貢献があり、本会の趣旨に賛同する個人で、役員会の推薦するもの)。
3. 特別会員(本会の趣旨に賛同し、本会の発展に特に寄与した個人又は団体で、役員会の推薦するもの)。

第 7 条 本会に入会するには、住所、氏名(団体名)、職業を記入した入会申込書を会長に差出すものとする。

第 8 条 会員は毎年会費1800円を前納するものとする。但し、名誉会員(次条に定める名誉会長を含む)及び特別会員は会費を要しない。外国会員の会費は2100円とする。

第 9 条 本会には次の役員を置く。

会長 1名。 幹事 若干名。 評議員 若干名。

役員の任期は2ケ年とし重任することが出来る。但し、会長と評議員は引続き3期選出されることは出来ない。

役員選出の規定は別に定める。(付則第1条~第4条)

本会に名誉会長を置くことが出来る。

第 10 条 会長は会を代表し、会務の全体を統べる。幹事は会長の意を受けて日常の会務を行う。

第 11 条 評議員は評議員会を構成し、会の要務に関し会長の諮問にあずかる。評議員会は会長が招集し、また文書をもって、これに代えることが出来る。

第 12 条 本会は定期刊行物「藻類」を年3回刊行し、会員に無料で頒布する。

(付 則)

第 1 条 会長は国内在住の全会員の投票により、会員の互選で定める(その際評議員会は参考のため若干名の候補者を推薦することが出来る)。幹事は会長が会員中よりこれを指名委嘱する。

第 2 条 評議員の選出は次の二方法による。

1. 各地区別に会員中より選出される。その定員は各地区1名とし、会員数が50名を越える地区では50名までごとに1名を加える。
2. 総会において会長が会員中より若干名を推薦する。但し、その数は全評議員の1/3を越えることは出来ない。

地区割は次の7地区とする。

北海道地区。東北地区。関東地区(新潟、長野、山梨を含む)。中部地区(三重を含む)。近畿地区。中国・四国地区。九州地区(沖縄を含む)。

第 3 条 会長及び幹事は評議員を兼任することは出来ない。

第 4 条 会長および地区選出の評議員に欠員を生じた場合は、前任者の残余期間次点者をもって充当する。

第 5 条 会員がバックナンバーを求めるときは各巻1800円、分冊の場合は各号600円とし、非会員の予約購送料は各号900円とする。

第 6 条 本会則は昭和48年4月1日より施行する。

日本藻類学会昭和48年度総会についてのお知らせ

日本藻類学会昭和48年度総会を下記の通り開催しますので出席下されたく御案内申し上げます。

申込締切：9月25日

申込先：(〒108) 東京都港区港南4-5-7
東京水産大学 岩本康三宛

記

1. 日時：昭和48年10月1日(月) 17:30~18:30
2. 場所：東京都文京区目白台2-8-1
日本女子大学 B会場 (案内図参照)
3. 議題：庶務・会計中間報告, 昭和48年度予算案審議, 藻類の編集について, その他
4. 懇親会：18:30~20:00 総会会場
会費 1,000円
5. その他
 - 1) 評議員会 10月1日(月) 12:00~13:00
日本女子大学 305号室
 - 2) 淡水藻懇話会 10月3日(水) 12:00~13:00

昼食を共にしながら, 最近の文献紹介を中心として話し合います。参加お問い合わせは, 山岸高旺(〒151 東京都世田ヶ谷区下馬3-49 日本大, 農獣医, 生物)または, 広瀬弘幸(〒657 神戸市灘区六甲台, 神戸大, 理, 生物)までお願い致します。

会場案内図



